

令和 7 年度事業計画書

1 基本方針

令和7年度は、第5次天白区地域福祉活動計画「てんてんプラン2024（計画期間：令和6年度から令和10年度）」の2年目にあたります。本計画策定に携わった策定作業委員会を中心に構成する推進委員会を軸として、各学区の地域福祉推進協議会をはじめ福祉専門職やボランティア団体等と連携・協働しながら、引き続き計画推進に努めてまいります。

名古屋市から「重層的支援体制整備事業」を受託して2年目を迎えます。各種関係機関との連携・協働により既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かしつつ、市営一つ山荘に開設した拠点『一つ山すてっぷる〜む』を運営し、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を引き続き一体的に進めます。

また、令和7年度で受託期間が満了となるため、名古屋市社会福祉協議会とのコンソーシアムによるプロポーザル公募に向けて着実に準備を進めてまいります。

名古屋市の委託事業である「高齢者はつらつ長寿推進事業」が令和7年度で受託期間が満了になることから、次期の事業受託を目指して着実に準備を進めてまいります。

天白児童館・福祉会館については、NPO法人たすけあい名古屋、NPO法人てんぱくプレーパークの会とのコンソーシアムとしてプロポーザル公募に臨み、次期指定管理者として選定されました（第6期目、令和7年度から11年度）。令和7年度は新体制による強みを活かして、魅力ある館運営に努めてまいります。

また従前、児童館の指定管理業務に含まれていた「中学生の学習支援事業」が令和7年度から委託事業に変更されることに伴い、令和6年度にプロポーザル公募が実施され、NPO法人てんぱくプレーパークの会とのコンソーシアムとして受託が決定しました。学習面のみでなく保護者の相談支援も含めた事業運営を進めてまいります。

地域支えあい事業の実施や東西のいきいき支援センターとの連携・協働を通じて、見守り活動や支えあい活動のさらなる推進を目指すとともに、地域包括ケア推進会議の「生活支援部会」の事務局を運営し、生活課題の解決に向けた協議を進めます。

2 重点項目

- （1）第5次天白区地域福祉活動計画「てんてんプラン2024」の推進
- （2）重層的支援体制整備事業の実施及び次期事業受託
- （3）名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業の実施及び次期事業受託
- （4）天白児童館・福祉会館の管理・運営及び中学生の学習支援事業の実施
- （5）名古屋市地域支えあい事業の推進や生活支援部会の運営等による地域生活課題の把握及び解決に向けた仕組みづくり

I 第5次地域福祉活動計画「てんてんプラン2024」の推進

令和5年度に策定した第5次天白区地域福祉活動計画に基づいて、各実施項目の事業を進めていきます。また、推進委員会において進行管理や取り組み内容の評価を行い、必要に応じて見直しを図ります。

1 基本計画・実施項目

(1) 学区における、ちょっとした生活の困りごとを住民同士で解決する仕組みの 拡充[基本計画1]

【実施項目1】ちょっとした困りごとを住民同士で解決する相談窓口を増やす
・新規相談窓口を1学区で開設するため伴走支援を行います。

【実施項目2】学区における生活支援活動の充実
・継続してニーズの掘り起しや担い手確保に努めるとともに、ボランティアの交流会や学習会を通してボランティア同士の関係強化に取り組みます。

(2) 人々の多様性を尊重し、思いやりの行動がとれる地域・人づくり[基本計画2]

【実施項目3】多様な人々の存在に気づき、考える機会づくり
・ボッチャを通して、障がい者等の「多様な当事者との交流・出会い」の機会をつくります。

【実施項目4】ともに生きるための社会的障壁（バリア）をなくそう
・当事者の参加も得て、学習会や模擬体験を通しての「気づき」を大切にした出張セミナーの実現に向け検討・実施等に取り組みます。

【実施項目5】ボランティア活動のきっかけづくり
・より効果的なボランティア情報の収集・発信の方法を検討するとともに、出張ボランティア展の拡充に取り組みます。

(3) 情報弱者へ情報を届ける仕組みづくり[基本計画3]

【実施項目6】情報弱者へ情報を届ける仕組みづくり
・ICTを活用して生活に必要な情報を発信し、「人と人のつながり」を活かして高齢者等の情報弱者に情報を届けるしくみづくりに取り組みます。

(4) 複合的な生活課題を抱えた住民に対する多様な支援機関の連携強化と社会参加の促進[基本計画4]

【実施項目7】多様な支援機関による協議の場づくり
・相談支援機関同士が個別事例についてオンライン等を活用してタイムリーに協議できる場をつくり、さらなる連携強化を図ります。

【実施項目8】社会参加に向けたファーストステップ
・様々な生活課題を抱え地域から孤立している世帯について、相談支援機関等が連携の上、個別の参加支援プログラムを企画・実施し、伴走支援します。

Ⅱ 重層的支援体制整備事業の実施

既存の相談支援の取り組みを活かしつつ、制度の狭間の問題や複雑・複合的な課題を抱え、必要な支援が届いていない世帯に対し、高齢、障がい、子育てなどの対象別・分野別の枠組みを超えた支援体制をつくり、一体的に支援を行うことを目的とした「重層的支援体制整備事業」を名古屋市社会福祉協議会とのコンソーシアムにより令和7年度も引き続き実施します。

また、令和7年度末で名古屋市からの受託期間が満了となるため、次期の受託に向けて、同コンソーシアムにてプロポーザル公募の準備を進めます。

【事業内容】

1 相談支援

- (1) 各分野の相談窓口において、相談者やその世帯に係る課題について、分野・対象にとらわれず、幅広く相談を受け、その中で、単独の機関では解決できない複雑な課題がある世帯に対し「包括的相談支援チーム」が様々な機関、団体、行政と協力して支援方法を検討し、役割分担をしながら対応します。
- (2) 相談先がわからない、制度の狭間にあたる相談など包括的に相談を受けとめ、相談内容の整理を行い、必要な支援につなげます。
- (3) 自ら支援を求めることができない世帯に対し、訪問（アウトリーチ）を含め、時間をかけた伴走支援を行います。

2 参加支援

- (1) 社会とのつながりが希薄な方が人や社会とつながるための居場所づくりを行います。
- (2) その人の状況や気持ちに寄り添い、参加できるオーダーメイドのプログラムづくりを行います。
- (3) 地域の様々な既存の社会資源と協力し、多様な参加の場をつくります。

3 地域づくり支援

- (1) 地域でのつながりや交流を通じ、生活課題への気づきや発見を促し、見守りや支えあいの活動を進めます。
- (2) 「支え手」「受け手」という関係を超え、お互いを気にかけて、支えあうことのできる地域づくりに取り組みます。
- (3) 地域関係者や当事者、専門職など多様な方々が出会い、学びあえる場づくりに取り組みます。

Ⅲ 継続事業の推進

第1次から第4次までの地域福祉活動計画やそれ以前から実施してきた事業を継続することで、地域福祉の推進を図ります。

1 地域福祉推進協議会（推進協）関連

（１）学区担当による支援

住民主体の福祉のまちづくりを推進するために、本会の職員の学区担当を配置し、各学区に設立されている推進協の活動を支援します。

（２）助成事業

推進協の事務説明会を開催し、必要経費の一部を助成します。

【開催時期】 ２月

（３）推進協研修会の開催

推進協事業に関する研修会の開催及び事業に関する意見交換を実施します。

2 ふれあい・交流イベント関連

子どもや大人、高齢者、障がい児・者等、誰もが気軽に集い、地域住民が世代を超えてふれあい、馴染みの関係になることができる、地域づくりを支援します。

（１）「天白区福社區民のつどい」の開催

「ふれ愛ネット天白」との共同事業として、区内のボランティア団体や福祉事業所等が参加する実行委員会を組織し、ご来場の皆様に福祉やボランティアを身近に感じていただき、区の福祉や地域力の向上につなげることを目的として開催する予定です。

【開催時期】 １０月

（２）地域ぐるみの福祉教育の開催

地域住民の福祉意識や、ボランティア活動への関心を高めるため、各種住民参加イベントや自主防災訓練、企業研修などの場面における福祉体験プログラムの実施を提案します。

（３）ふれ愛ネット天白への支援

事務局の運営を通じて、区内のボランティアグループや障がい児・者団体とその支援団体、福祉施設等が中心となって行っている交流事業やPR事業を支援します。

（４）シーン・ボイスガイド付き映画上映会の開催

視覚障がい者に映画などの場面を説明する、シーン・ボイスガイドの普及を目的に、区内で活動しているボランティアグループ「ボイス・ケイン天白」と協力して、シーン・ボイスガイド付きの映画上映会を開催します。

【開催時期】 ８・３月

3 地域活動支援関連

(1) 地域団体及び当事者団体への助成

区内の児童、高齢者を対象とした地域団体や、障がい児・者の当事者団体の活動、留守家庭児童育成会が実施する事業などに対して、共同募金配分金を財源とする助成金の交付を行います。

4 ボランティア関連

(1) ボランティアセンターの運営

ボランティアに関する総合的な相談窓口として、ボランティアセンターを運営し、ボランティアコーディネート、ボランティア保険の受付を行います。

(2) ボランティア講座等の開催

ア 点字教室の開催

視覚障がい者の重要な情報手段である点字についての理解を広げるとともに、活動者の養成をするため、ボランティアグループ「みなづき会」と協力して講座を開催します。

【開催時期】 6月

イ 音訳ボランティア養成講座の開催

視覚障がい者の重要な情報手段である音訳についての理解を広げるとともに、活動者の養成をするため、ボランティアグループ「天白ハッピーボイス」と協力して講座を開催します。

【開催時期】 6月

ウ 視覚障がい者ガイドボランティア養成講座の開催

視覚障がい者の外出支援を行うガイドボランティアについての理解を広げるとともに、活動者の養成をするため、ボランティアグループ「天白わかば」と協力して講座を開催します。

【開催時期】 11月

エ 高齢者疑似体験サポーター養成講座の開催

地域や学校等で、高齢者の体の変化やサポートの仕方などの理解を広げるとともに、活動メンバーの確保を図るため、高齢者疑似体験ボランティアグループ「エルダーコンシェルジュきんもくせい」と協力して、実践を交えた講座を開催します。

【開催時期】 2月

オ 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練

発災時に災害ボランティアセンターの円滑な運営を行うため、防災ボランティアグループ「天白でいぷり」および区役所、名城大学と協力して災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施して発災時に備えます。

【開催時期】 11月

カ 車いすボランティア養成講座の開催

地域や学校等で、車いすの操作方法やサポートの仕方などの理解を広げるとともに、活動メンバーの確保を図るため、車いすボランティアグループ「はなぐるま」と協力して、実践を交えた講座を開催します。

【開催時期】 8月

5 福祉情報関連

(1) 地域の福祉情報紙「ぱわわ」の発行

本会の知名度向上と区民の福祉への関心を高めることを目的に、区内のさまざまな地域福祉情報を提供する情報紙を発行します。

【発行回数】 年2回（9月、3月）

【配布先】 中日新聞等の折込、中日新聞購読以外の各戸へポスティング、区内公所・学校・福祉施設等への送付

【発行部数】 約57,000部（1回あたり）

(2) ホームページの運営

本会が実施する事業のPRやボランティア活動の情報、地域福祉情報をリアルタイムで発信し、区民の福祉への関心を高めることを目的に、ホームページを運営します。

【ホームページアドレス】 <https://www.tenpaku-shakyo.com>

6 財源関連

(1) 会員及び賛助会員の募集・拡充

会員制度の整備に基づいて、本会の事業に賛同していただける方を会員及び賛助会員として募集し、本会の基盤強化を図るとともに、会員からいただいた会費を本会事業の重要な運営財源として有効に活用します。

(2) 赤い羽根共同募金運動への協力

天白区における福祉活動を支える重要な財源である赤い羽根共同募金運動を天白区共同募金委員会として実施し、福祉のまちづくりを推進します。また、共同募金の一環である歳末たすけあい運動も併せて実施します。

Ⅳ 受託事業

1 名古屋市高齢者はつつ長寿推進事業

区内8会場において、地域ボランティアの協力のもと健康増進活動やレクリエーション活動などを通しての仲間づくり、自主活動や地域活動への参加促進を図り、地域ぐるみの介護予防を推進します。

また、令和7年度末で名古屋市からの受託期間が満了となるため、次期の受託に向けてプロポーザル公募の準備を進めます。

2 名古屋市地域支えあい事業

区内7学区で事業を実施します。生活の困りごとを抱えた方に対し、近隣住民同士でちょっとした手助けを行う生活支援や、ひとり暮らし高齢者等を対象とした見守り活動に力点を置き、住民同士の支えあいを進めます。また、未実施学区の実施に向けた働きかけに努めます。

3 生活福祉資金貸付事業

愛知県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付制度について、民生委員・児童委員や関係機関の協力を得ながら、窓口業務として相談・支援を行います。

また、認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋との協定の下、相談窓口にて、必要な場合に食糧支援を実施します。

4 緊急小口資金償還事務

名古屋市緊急小口貸付金の償還事務を行います。

5 名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業

(1) ふれあい・いきいきサロンの設置・運営支援

区内で新たにサロンを開設する団体及びサロン実施中の団体に対して助成金を交付するとともに、円滑な運営についての相談・助言を行います。

(2) 生活支援部会（協議体）の運営

地域包括ケアシステムの構築を図るため、生活支援の発展・充実に向けた企画・立案・実施を行う「生活支援部会」を地域包括ケアの作業部会に位置付け、その事務局を運営します。

Ⅴ 関係機関との連携・協力

1 学校関係

児童、生徒をはじめとした区民の福祉意識の高揚や、ボランティア活動への関心を高めるため、小中学校や高等学校等において取り組まれている福祉体験活動を支援します。

【主な体験内容】車いす、手話、点訳、アイマスク、高齢者擬似体験等

【主な支援内容】体験の実施及び相談や提案、講師やボランティア、資材調整

2 行政関係

被保護者や要援護者（生活困窮者）の緊急不測の事態に対し、応急的に資金の貸付を行い、自立更生意欲の助長と生活の安定を図ります。

3 NPO法人

NPO法人たすけあい名古屋、NPO法人てんぱくプレーパークの会とのコンソーシアムにより、天白児童館・福祉会館の管理・運営を行います。

4 各種団体

（1）天白区障害者自立支援連絡協議会への協力

天白区障害者自立支援連絡協議会が実施する「顔の見えるアート展」「シネマでみるふくし」等の企画・運営・周知や、障がい者施設オリジナル製品の販売に協力します。

（2）子育て支援団体等への協力

天白区ブックスタート事業や天白区子育て支援ネットワーク等、子育て支援団体の事業等へ協力します。

Ⅵ 名古屋市社会福祉協議会との連携・協力

1 天白区東部いきいき支援センター（地域包括支援センター）

高齢者の身近な相談窓口として、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等が保健福祉や介護予防に関する総合相談に応じ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。

【対象学区】平針南、平針、平針北、原、植田、植田南、植田北、植田東、しまだ、高坂、相生

（1）地域ケア会議の充実

住み慣れた地域において高齢者が安心して生活できる仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動等に関係する団体が協議を行う「地域包括ケア推進会議」をはじめ以下の協議の場をとおして推進します。

① 「健康づくり部会」

高齢者の健康の保持増進・健康寿命の延伸や、フレイル予防の普及啓発

に取り組み、住民が自ら健康づくりに取り組むことができる地域をつくっていきます。

②「生活支援部会」

生活支援に関するネットワークの構築や、不足するサービスについて検討し、必要な社会資源やサービスづくりを目指します。

③「認知症専門部会」

認知症になっても安心して暮らせる天白区となるよう、認知症の本人が希望や生きがいを持ち、認知症とともにいきいきと暮らすことの実現を目指します。

④「個別ケース地域ケア会議」

特定の高齢者の暮らしにくさについて、関係する専門職と地域住民が一緒に話し合い解決策を検討します。また、検討をとおして解決できない課題を地域の課題として蓄積していきます。

⑤「小地域ケア会議」

学区単位など、小地域の住民と専門職が地域の課題について整理し、解決策を考え、必要に応じて実施していきます。

⑥「自立支援型個別地域ケア会議」

自立支援・介護予防の観点より高齢者の自立支援・QOLの向上のための介護予防ケアマネジメント及びケアの充実を目指し、他職種連携によるケース検討を実施します。

⑦「専門職学習会」

専門職向けの学習会や事例検討を実施し、専門職の資質の向上によって解決できる地域課題に対応します。

⑧「見守り連携会議」

ひとり暮らし高齢者の見守りに携わる関係者が集まり、見守りにおける課題などを話し合います。

⑨「在宅医療・介護連携会議」との連携

「天白区はち丸在宅支援センター」と協力し、「医療・介護関係者の情報共有と顔の見える関係づくり」「在宅医療と介護連携の課題の抽出と対応策の検討」を行い、医療・介護連携の推進を図ります。

(2) 高齢者の見守り支援事業

地域社会から孤立し個別のサポートが及んでいない高齢者（孤立しがちな高齢者）を把握して、必要な福祉サービスなどの支援につなぐことを目的に以下のことを実施します。

①「見守り支援員」による相談支援の実施

引き続き、孤立しがちな高齢者の個別支援を行ってだけでなく、地域

住民、関係機関・団体や企業などと連携しながら、地域のネットワークづくりにも取り組みます。

② 「見守り電話（いきいきコール）」の拡大

安否確認や孤独感解消のための定期電話についても、引き続き周知徹底を図って事業の拡充を行います。

（３）認知症への取り組み

認知症に対する理解促進、認知症になっても安心できる地域を目指し以下の取り組みを実施します。

① 「認知症の家族支援事業」の実施

引き続き「家族教室」、「家族サロン」の開催や「もの忘れ相談医による専門相談」を実施し、認知症の人やその家族を支援します。

② 認知症相談支援体制の充実

「認知症初期集中支援チーム」と「認知症地域支援推進員」を中心に、引き続き認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の充実を図ります。

③ 認知症サポーターの養成と活動の促進

認知症の人を支える担い手として認知症サポーターを増やします。ステップアップの講座を開催し、地域や職場など様々な場面での活躍を目指します。

④ チームオレンジ天白の推進

認知症の人および認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援を行うチームオレンジを推進します。

⑤ 認知症の本人発信支援

認知症と診断された人が気軽に参加でき、相談できる場所として、本人ミーティング（咲いたカフェ）を認知症カフェ運営者や認知症介護指導者と一緒で開催し、その様子を発信します。

⑥ 「認知症カフェ」の普及啓発及び機能強化

認知症のご本人やご家族、地域住民の方々、医療や介護の専門職など、誰もが気軽に集い仲間づくりや情報交換ができる地域の拠点である「認知症カフェ」の実施箇所数の拡大や内容の充実、周知などを行います。

⑦ 認知症講演会

市民の認知症についての関心や知識を高めることを目的に、認知症に関する講演会を実施します。

⑧ 認知症学習会

対象のニーズに応じた学習会、グループワーク、座談会等を開催します。

⑨ 認知症及び認知症専門部会事業の周知

オレンジガーデニングプロジェクト（各地で認知症のシンボルカラーであるオレンジ色の花を咲かせるプロジェクト）の実施や、認知症に関する情報

を周知するための広報紙「おれんじだより」を発行します。

⑩ 「認知症の人にもやさしい店や事業所」の理解促進事業の実施

店舗や事業所が認知症を正しく理解し、寛容さを持って温かく見守ること
で、認知症の人や家族が安心して生活できる地域づくりにつなげていきます。

2 天白区介護保険事業所

名古屋市社会福祉協議会天白区介護保険事業所を事務所内に設置し、連携・協力しながら、居宅介護支援事業及び訪問介護事業を実施します。

VII 施設の管理・運営

1 在宅サービスセンター

(1) 在宅保健福祉サービスの提供

在宅福祉に関する各種相談及びサービスを提供します。

(2) ボランティア及び当事者・団体の活動の場の提供

本会にボランティア登録している福祉団体等を対象に、各部屋（研修室、ボランティア室、点訳室、録音室）の貸出しを無料で行います。

【利用日】 平日、土、祝日（年末年始除く）

【利用時間】 終日（9時～17時）

午前（9時～12時）、午後（13時～17時）

*土曜日と祝日の午後最終利用時刻は16時30分

2 天白児童館

NPO法人たすけあい名古屋及びNPO法人てんぱくプレーパークの会との
コンソーシアムにより、名古屋市天白福祉会館・天白児童館の指定管理者（第6
期目、令和7年度から11年度）として、管理・運営を行います（分担については
下表参照）。

また、重層的支援体制整備事業における参加支援プロジェクトに参画し、不登
校の児童等への相談支援に協力します。

	第6期目（令和7年度～令和11年度） ※3者によるコンソーシアム
天白福祉会館	NPO法人たすけあい名古屋
天白児童館	NPO法人てんぱくプレーパークの会
	名古屋市天白区社会福祉協議会

(1) 遊びによる子どもの育成

多様な事業や行事を通して、子どもが遊びにより心身の健康を増進し、知的・社会的な能力を高め、情緒を豊かにするよう援助します。

(2) 子どもの居場所の提供

子どもが安全に安心して過ごす居場所となり、自己肯定感が醸成できるような環境づくりに努め、子どもの自発的な活動を尊重し、必要に応じて援助を行います。また、中高校生世代が気軽に立ち寄れ、自主的な活動機会を提供する「中高生の JI・KAN」を実施します。

(3) 子どもが意見を述べる場の提供

話し合いの場を設け、子どもたちが中心となり事業を企画できるよう援助します。また、子どもの視点や意見を児童館運営等に生かすように努めます。

(4) 配慮を必要とする子どもへの対応

いじめ等が生じないように配慮し、不適切な養育等が疑われる場合には関係機関等と連携し適切な対応に努めます。また、障がいのある子どもの利用にあたっては、改正障害者差別解消法(令和6年4月1日施行)の趣旨に基づいて、適切な対応を行います。

(5) 子育て支援の実施

子どもと保護者が自由に交流できる場を提供し、交流を促すよう配慮します。子育て支援にあたっては、子どもの発達や年齢を考慮します。

また、地域の子育て支援ニーズを把握するため、関係機関等と連携を図りネットワークを築くなど、子育てしやすい環境づくりに努めます。

(6) 地域の健全育成の環境づくり

児童館に関する活動内容を広報し、理解や協力が得られるように努めます。

天白文化小劇場での文化に触れあう事業や地域の公園や子育てすくすくサロンなどに出向き、いろいろな遊びや子ども同士のふれあいの場を提供する「おでかけ児童館」などを実施します。

「プレーパーク」を実施し、「屋内の児童館」「屋外のプレーパーク」の強みを活かし、地域の子どもを見守ります。

(7) ボランティア等の育成と活動支援

子どもが児童館や地域社会で自発的に活動できるように支援し、中・高校生・大学生等のボランティア育成や職場体験・施設実習の受け入れなどに努めます。

(8) 世代間交流の促進

福祉会館等と連携して子どもと高齢者の世代間交流を図ります。

(9) 学習支援事業(名古屋市委託事業:令和7年度~11年度)

家庭環境や学習面で課題を抱えるひとり親家庭や生活保護世帯等の中学生の無料学習会を実施し、学習習慣の定着や進学意欲を醸成するとともに、児童の居場所としての機能強化や保護者支援にも努めます。

また、高校生世代に対しても学習の場を提供し、進路等の悩みに対する相談

支援もおこないます。

(10) 名古屋市天白児童館サービス向上委員会の開催

サービスの質の向上や改善を図るため、サービス向上委員会を開催します。

VIII 法人運営

1 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会の開催日程（予定）

回	開催日	場所	主な内容（予定）
第93回	令和7年 6月6日(木) 13:30～	区役所	令和6年度事業報告・資金収支 決算等
第94回	令和7年 6月23日(月) 15:00～	区役所	会長、副会長の選任等 ※任期満了に伴う選任等
第95回	令和7年 12月8日(月) 13:30～	区役所	事業中間報告等 ※議決事項がない場合は開催なし
第96回	令和8年 3月19日(木) 13:30～	区役所	令和8年度事業計画・資金収支 予算等

(2) 評議員会の開催日程（予定）

回	開催日	場所	主な内容（予定）
第74回	令和7年 6月23日(月) 13:30～	区役所	令和6年度事業報告・資金収支 決算等
第75回	令和7年 12月8日(月) 15:30～	区役所	事業中間報告等 ※議決事項がない場合は開催なし
第76回	令和8年 3月19日(木) 15:00～	区役所	令和8年度事業計画・資金収支 予算等